

特定健康診査・特定保健指導等

運動

食

団地

特定健診

健康づくり

認知症予防

介護予防

サポーター

その他

事業の概要

特定健診の結果説明を集団と個別に分け受診者全員に実施する。
また、特定保健指導対象者以外の訪問及び面接等による個別指導を行った。

事業内容

- 特定健康診査・特定保健指導等(H20～)
 - 特定健康診査を、尿酸・クレアチニン・貧血検査(赤血球数・ヘマトクリット値・血色素数)・尿検査(潜血)・心電図検査を追加して実施
 - メタボリック症候群等に該当した者に対して二次健診を実施
 - 特定健康診査結果説明会を集団で、動機付け・積極的支援に該当した者とそれ以外の者に分けて実施
 - 特定保健指導対象者以外の訪問及び面接等による個別指導を実施

事業効果

- 特定保健指導対象者は結果説明と初回面接が同時実施となるため、指導率が高い傾向にあった。

その他